

鶴ヶ島市指定管理者モニタリング結果

| | |
|-------|----------------|
| 施設 | 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設 |
| 指定管理者 | きいちごチーム |
| 事業年度 | 平成30年度 |
| 施設所管課 | 障害者福祉課 |

| 大項目 | 小項目 | 評価 | 意見 |
|---------------------------|--|----|--|
| 施設・設備管理 | 開館予定日数、時間は守られているか | b | 協定書等に基づき適正に事業が執行された。 |
| | 一般修繕について適切に行われているか | | |
| | 施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか | | |
| | 施設の保安管理が適切に行われているか | | |
| | 清掃業務等が適切に行われているか | | |
| | 施設維持管理が良好な状態に維持されているか | | |
| | 物品(備品)の管理は適切に行われているか | | |
| 利用者サービス | 利用料金は適正に設定されているか | b | 自閉症者や発達障害者に対し、作業、休憩の順番や、物の位置などを絵と関連付けて理解を容易にする構造化支援を導入し、効果を得ている。 |
| | 利用料金の減免の手続きは適正に行われているか | | |
| | 利用料金の徴収は適正に執行されているか | | |
| | 利用の決定は基準により行われているか | | |
| | 利用者の公平な選考を行っているか | | |
| | 利用者の苦情、トラブル等への対応は適切に行われているか | | |
| | 利用者へのアンケート調査等を実施し、改善しているか | | |
| | 施設サービスの向上は図れているか | | |
| | 事業計画に基づいた行事等は行われているか | | |
| 運営体制 | 職員に対する研修を年1回以上実施しているか | b | 協定書等に基づき適正に事業が執行された。 |
| | 業務一括委託等は行われていないか | | |
| | 文書の管理・保存が適切に行われているか | | |
| | 業務を遂行するための職員体制は確保されているか | | |
| | 指揮命令系統が明確にされているか | | |
| | 業務の処理過程におけるチェック機能は確保されているか | | |
| | 事故等の緊急時の体制が確保されているか | | |
| | 災害発生時の対応は確保されているか | | |
| | 財務管理 | | |
| 経費は専用の金融機関の口座を利用しているか | | | |
| 資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか | | | |
| 経費に係る経理規程等を整備しているか | | | |
| 法令等遵守 | 安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか | b | 協定書等に基づき適正に事業が執行された。 |
| | 業務に従事する職員は関係法規等の習得が適切に行われているか | | |
| | 関係法規等の改正や管理上の各種取扱い、通知等に的確に対応して取り扱われているか | | |
| | 個人情報保護条例に基づき適正な管理が行われているか | | |
| | 利用者のプライバシーに十分配慮し、業務が行われているか | | |
| | 個人情報の管理及び取扱いに係るマニュアル等を作成しているか | | |
| | 職員の守秘義務は守られているか | | |
| | 環境に配慮した管理運営が行われているか | | |
| | 賠償保険に加入しているか | | |
| 総合評価 | B | | |
| 意見 | 平成28年度から、障害者総合支援法に基づく生活介護施設として運営されている。法定サービスへの移行により、利用者一人ひとりが個別のサービス利用計画に基づいたきめ細やかなサービスを受けることができるようになった。また、特別支援学校卒業者等の新規利用者を増やし、介護給付費の収入を増やす努力をしていることは評価できる。 | | |